

平成30年第3回（9月）定例町議会

（第3日 9月6日）

平成30年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年9月6日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第34号 西伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第35号 平成30年度西伊豆町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 3 議案第36号 平成30年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議案第37号 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 認定第 1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第10 認定第 6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	堤	豊	君	2番	山本	洋志	君
3番	山本	智之	君	4番	芹澤	孝	君
5番	高橋	敬治	君	6番	加藤	勇	君
7番	山田	厚司	君	8番	西島	繁樹	君
9番	堤	和夫	君	10番	山本	榮	君
11番	増山	勇	君				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
教育長	清野 裕 章 君	総務課長	佐久間 明 成 君
まちづくり課長	大谷 きよみ 君	窓口税務課長	真野 隆 弘 君
健康福祉課長	白石 洋 巳 君	産業建設課長	村松 圭 吾 君
防災課長	長島 司 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	松本 正 人 君
教育委員会 教育事務局長	高木 光 一 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	山本 法 正	書 記	山本 征 司
--------	--------	-----	--------

開議 午前9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

開議の前ですが、本日の午前3時頃北海道で地震が発生し、現在、約20名の方の安否が不明となっております。一刻も早く、救出されるよう祈念いたします。

ただいま出席している議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第1、議案第34号 西伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案の説明に入る前に、議長も申し上げましたが、本日午前3時過ぎに北海道地方で地震が起きまして、被災されました方にお見舞いを申し上げますとともに、西伊豆町におきましても、雨が降っている状況でも地震が起きるということは想定されるわけでございますので、今後とも住民の意識の向上に努めてまいりたいと思います。

それでは、議案第34号 西伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例案についてを説明させていただきます。

西伊豆町印鑑条例（平成17年西伊豆町条例第10号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成30年9月4日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（真野隆弘君） それでは、議案第 34 号 西伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例案について説明させていただきます。

本件につきましては、町民の利便性向上を図るため、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを活用して、全国のコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の規定を整備したいものでございます。

改正の概要ですが、現行、印鑑登録証明書の交付を受けるためには、所定の申請書に印鑑登録証を添えて、役場窓口税務課及び支所・出張所の窓口にて申請し、交付されます。今回はこの規定に加えて、マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストア等に設置されている民間端末機で、印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう、字句及び条文の追加をしたいものでございます。

それでは、議案書を説明させていただきます。お配りしました議案書の 2 ページ、新旧対照表をご覧ください。

まず 1 点目は、第 13 条の見出しの改正です。現行、印鑑登録証明書の申請を、改正案では、申請の次に「及び交付」を加えたいとするものです。

2 点目は、第 13 条の次に、次の 1 条を加えたいとするものです。見出しは、「民間端末機による印鑑登録証明書の申請及び交付」です。第 13 条の 2 の条文は記載のとおりですが、要約しますと、第 13 条の規定にかかわらず、印鑑登録者は自ら民間端末機に個人番号カードを挿入し、自ら設定した暗証番号や交付枚数など必要な事項を入力することにより、印鑑登録証明書の交付の申請をし、その交付を受けることができるということを規定したいものでございます。改正点は、以上でございます。

続きまして、改正条文にかかる附則の説明をさせていただきます。資料を戻っていただきまして、1 ページをご覧ください。施行期日ですが、この条例は、平成 30 年 10 月 1 日から施行したいものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 本条例については、コンビニ発行ということに係わる条例を整備するという事だと思っております。そのマイナンバーカード、これの現況と申しますか、あまり進んでいないような気がしたんですけども、その辺のところの現況についてはどれくらいなのか。その辺のところを説明をお願いします。

○議長（高橋敬治君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（真野隆弘君） 7月末現在の発行状況ですが、交付枚数が970枚となっております。平成29年1月1日現在の人口が8,416人ですが、そちらと比較して11.53パーセントの交付率となっております。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） これ10月1日から、もう既にサービスが可能ということですね。それだとしたら、全国のコンビニでもって発行が可能になる。そういった手続きの広報的なものも、一緒に進めていかないと思っておりますけども、その辺のことはどのようになっていますか。

○議長（高橋敬治君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（真野隆弘君） 10月からスタートする予定でありますが、10月号に広報に掲載しまして、交付促進と利用の促進を図っていきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 情報漏れという意味合いでお聞きしますが、町のこういう住民票も含めまして、外からの進入を防ぐための方策はいろいろやっておられると思うわけですが、要は民間業者と今度繋がりをするわけですけども、セキュリティの問題はどのように対策が取られておりますか。

○議長（高橋敬治君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（真野隆弘君） 情報につきましては、委託している業者さん、またコンビニ交付につきましては、地方公共団体情報システム機構という組織に委託している部分があります。そちらではセキュリティの部分は徹底しておりますので、そちらで管理をしていただいているという状況になります。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 34 号 西伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 34 号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 35 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 2、議案第 35 号 平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） 議案第 35 号 平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）。

平成 30 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 6,700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 61 億 9,400 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月4日 提出。

西伊豆町長 星野淨晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） それでは、議案第35号について説明いたします。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入においては、国庫補助金で地方創生推進交付金や森林整備地域活動支援事業補助金、県費補助金で緊急地震・津波対策等交付金、地域自殺対策強化補助金やへき地医療施設設備促進事業費補助金、ふるさと応援寄附金、財政調整基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金の他、町債で過疎対策事業債や臨時財政対策債の増額が、主なものになっております。

歳出におきましては、人事異動にともなう給料等人件費関係の調整を行いました。また総務費では、台湾澎湖県との町議会議員交流事業の費用弁償と特別旅費を計上いたしました。民生費では、自殺対策計画策定業務委託費や子ども・子育て支援事業計画策定基礎調査業務委託費。農林水産業費では、森林整備地域活動事業補助金、産地直売所建設に係る詳細設計業務委託費や伊豆漁協仁科支所荷捌き施設屋根補修等。また商工費では、ふるさと納税特産品や通信運搬費等。土木費では、橋梁長寿命化対策工事費。消防費では、津波避難ビル耐浪調査業務委託費。教育費では、雨どい修繕工事費、水道使用料等。諸支出金では、ふるさと応援基金の増額などが、主なものとなっております。

資料2ページをお願いいたします

第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額、計の順に朗読いたします。

13款国庫支出金、984万4,000円、4億2,935万6,000円。2項国庫補助金、952万、2億4,779万6,000円。3項国庫委託金、32万4,000、292万6,000円。

14款県支出金、848万3,000円、3億6,288万円。2項県補助金、848万円3,000円、2億958万3,000円。

16款寄附金、1項寄附金ともに4億円、7億5,000円。

17款繰入金、1項繰入金ともに2億2,496万8,000円、10億7,332万5,000円。

19 款諸収入、5,000 円、5,423 万 1,000 円。5 項雑入、5,000 円、4,497 万 3,000 円。

20 款町債、1 項町債ともに 2,370 万円、2 億 3,670 万円。

歳入合計 6 億 6,700 万円を増額して、61 億 9,400 万円としたいものです。

3 ページをお願いします。歳出です。こちらも款、項、補正額、計の順に朗読いたします。

1 款議会費、1 項議会費ともに 129 万 5,000 円、6,639 万 5,000 円。

2 款総務費、1,128 万 4,000 円の減、7 億 8,758 万 8,000 円。1 項総務管理費、429 万 7,000 円の減、6 億 3,454 万 3,000 円。2 項徴税費、589 万 2,000 円の減、7,173 万円。3 項戸籍住民基本台帳費、109 万 5,000 円の減、7,573 万 2,000 円。

3 款民生費、1,453 万 5,000 円、10 億 4,874 万 7,000 円。1 項社会福祉費、1,293 万 5,000 円、6 億 3,411 万 4,000 円。3 項児童福祉費、160 万円、9,236 万 4,000 円。

4 款衛生費、773 万 3,000 円、5 億 9,531 万 4,000 円。1 項保健衛生費、84 万 3,000 円、1 億 4,900 万 3,000 円。2 項環境衛生費、20 万円、2,365 万 6,000 円。3 項清掃費、666 万円、4 億 784 万 4,000 円。4 項町営斎場管理費、3 万円、1,481 万 1,000 円。

5 款農林水産業費、2,728 万 7,000 円、3 億 9,273 万 4,000 円。1 項農業費、881 万 6,000 円、4,831 万 9,000 円。2 項林業費、540 万円、5,085 万 7,000 円。3 項水産業費、1,307 万 1,000 円、2 億 9,158 万 8,000 円。

6 商工費、1 項商工費ともに 2 億 361 万円、6 億 5,711 万 2,000 円。

7 款土木費、390 万円、4 億 6,112 万 1,000 円。1 項土木管理費、4 万 4,000 円、4,278 万 2,000 円。2 項道路橋梁費、385 万 6,000 円、1 億 8,290 万 9,000 円。

8 款消防費、1 項消防費ともに 435 万円、3 億 3,692 万 9,000 円。

9 款教育費、1,557 万 4,000 円、5 億 1,139 万 5,000 円。

4 ページをお願いいたします。9 款教育費、1 項教育総務費でございます。補正額 235 万 3,000 円、8,441 万 5,000 円。2 項小学校費、90 万円、5,387 万 1,000 円。4 項幼稚園費、100 万 8,000 円、3,328 万 1,000 円。5 項認定こども園費、439 万円、1 億 8,386 万 3,000 円。6 項社会教育費、442 万 9,000 円、4,850 万 4,000 円。7 項保健体育費、249 万 4,000 円、6,788 万円。

12 款諸支出金、4 億円、7 億 5,835 万 4,000 円。2 項基金費、4 億円、7 億 5,835 万 2,000 円。

歳出合計に 6 億 6,700 万円を追加して、61 億 9,400 万円としたいものです。

5 ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正（第3号）です。補正額のあるところだけを説明いたします。

浮島新線法面改良事業、70万円、6,440万円。月の浦橋長寿命化対策事業、50万円、630万円。港小橋架替事業、250万円、850万円。臨時財政対策債、2,000万円、1億4,900万円。計の欄です。補正額2,370万円、2億3,670万円としたいものです。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。こちらは先ほど説明いたしました、第1表 歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。

次に、歳出です。こちらにつきましても、第1表 歳入歳出予算補正の歳出と同様ですので省略させていただきますが、補正額の財源内訳について説明をさせていただきます。

1款議会費129万5,000円は、すべて一般財源です。

2款総務費1,128万4,000円の減は、国県支出金79万4,000円の増、一般財源は1,207万8,000円の減です。

3款民生費1,453万5,000円の内訳は、国県支出金157万7,000円、一般財源1,295万8,000円です。

4款衛生費773万3,000円の内訳は、国県支出金207万4,000円、一般財源565万9,000円です。

5款農林水産業費2,728万7,000円の内訳は、国県支出金865万円、一般財源1,863万7,000円です。

6款商工費2億361万円の内訳は、その他2億163万8,000円、一般財源197万2,000円です。

7款土木費390万円の内訳は、地方債370万円、一般財源20万円です。

8款消防費435万円の内訳は、国県支出金517万円、その他財源1,393万円、一般財源は1,475万円の減です。

9款教育費1,557万4,000円の内訳は、国県支出金6万2,000円、一般財源1,551万2,000円です。

12款諸支出金4億円は、すべてその他財源です。

補正合計6億6,700万円の財源内訳は、国県支出金1,832万7,000円、地方債370万円、その他6億1,556万8,000円、一般財源2,940万5,000円となっております。

7ページをお願いいたします。2歳入です。

歳入につきまして、主なものを説明していきます。

13 款国庫支出金、2 項 1 目総務費国庫補助金 404 万 4,000 円、内訳として、社会保障・税番号制度システム整備補助金 79 万 4,000 円、地方創生推進交付金 325 万円です。4 目農林水産業国庫補助金 540 万円は、森林整備地域活動支援事業の補助金でございます。

14 款県支出金、2 項 1 目総務費県補助金 517 万円は、緊急地震・津波対策等交付金です。2 目民生費県補助金 125 万 3,000 円は、地域自殺対策強化補助金です。3 目衛生費県補助金 199 万 8,000 円は、へき地医療施設設備整備促進事業費補助金です。

16 款寄附金、1 項 5 目ふるさと応援寄附金は、4 億円を補正計上いたしました。

8 ページをお願いいたします。

17 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金 940 万円と 5 目ふるさと応援基金繰入金 2 億 1,556 万 8,000 円を計上いたしました。

20 款町債、1 項 1 目土木債 370 万円の内訳は、浮島新線法面改良事業 70 万円、月の浦橋長寿命化対策事業 50 万円と港小橋架替事業 250 万円です。2 目臨時財政対策債 2,000 万円を計上いたしました。

9 ページをお願いいたします。3 歳出です。

歳出につきましても、主なものを説明していきます。

1 款議会費、1 項 1 目議会費 129 万 5,000 円の増は、人事異動にともなう給料等人件費関係が主なものとなっております。

2 款総務費、1 項 1 目一般管理費 568 万 1,000 円の減は、人事異動にともなう給料等 774 万円の減と台湾澎湖県との町議会議員交流に係る費用弁償 137 万 9,000 円及び事務局職員の特別旅費 58 万円が主なものとなっております。2 項 1 目税務総務費 589 万 2,000 円の減は、人事異動にともなう給料等人件費関係が主なものです。

10 ページをお願いいたします。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 109 万 5,000 円の減は、人事異動にともなう給料等人件費関係が主なものとなっております。

3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費 325 万 3,000 円の増は、人事異動にともなう給料等人件費関係と 13 節地域自殺対策計画策定に係る委託料 200 万円が主なものとなっております。

11 ページをお願いいたします。

1 項 5 目介護保険事業特別会計繰出金 852 万 4,000 円の増は、人事異動にともなう給料等人件費が主なものとなっております。3 項 5 目保育対策等促進事業費 160 万円の増は、子ども・子育て支援事業計画策定にともなう基礎調査業務委託費が主なものとなっております。

12 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、3 項 1 目廃棄物処理費 666 万円の増は、人事異動にともなう給料等人件費の改定が主なものとなっております。

5 款農林水産業費、1 項 2 目農業総務費 854 万円の増は、人事異動にともなう給料等人件費の改定が主なものとなっております。

13 ページをお願いいたします。

2 項 2 目林業振興費 540 万円の増は、森林整備地域活動支援事業補助金に係るものでございます。3 項 1 目水産業振興費 1,257 万 1,000 円の増は、産地直売所建設に係る詳細設計業務委託 1,067 万 1,000 円と荷捌き施設屋根補修事業補助金 190 万円が主なものでございます。

14 ページをお願いいたします。

6 款商工費、1 項 1 目商工総務費 217 万 2,000 円の増は、人事異動にともなう給料等人件費の改定を行ったものです。1 項 6 目ふるさと振興費 2 億 163 万 8,000 円の増は、ふるさと応援寄附金の増額見込みによるふるさと納税特産品費 1 億 296 万円と郵便料 4,072 万 9,000 円、情報通信サービス料 3,019 万 7,000 円が主なものとなっております。

15 ページをお願いいたします。

7 款土木費、2 項 2 目橋梁費 385 万 6,000 円の増は、委託料の発注実績にともない 1,014 万 4,000 円の減、橋梁長寿命化対策工事費として 1,400 万円を計上したことによるものです。

8 款 1 項 4 目防災対策費 435 万円の増は、津波避難ビル 2 か所、こちらは仁科の大浜、宇久須浜のコミュニティ防災センターの耐浪調査業務 415 万円が主なものとなっております。

16 ページをお願いいたします。

9 款教育費、1 項 2 目事務局費 235 万 3,000 円の増は、人事異動にともなう人件費等の改定によるものです。

17 ページをお願いいたします。

5 項 1 目仁科認定こども園費 177 万円の増は、人事異動にともなう人件費等の改定と施設修繕費 100 万円が主なものとなっております。修繕費の内訳は、砂場 2 か所の外枠の修繕 58 万 7,000 円や空調機の修繕 38 万 8,000 円を計上しております。5 項 3 目伊豆海認定こども園 217 万円の増は、人事異動にともなう給料等の改定が主なものとなっております。6 項 1 目社会教育総務費 435 万 9,000 円の増、こちらも人事異動にともなう給料等の改定が主なものとなっております。

18 ページをお願いいたします。

7項3目田子給食センター費157万円の4,000円の増、こちらも人事異動にともなう給料等の改正が主なものでございます。

12款諸支出金、2項1目基金積立金4億円は、ふるさと応援基金元金積立でございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 5ページをお願いします。臨時対策債2,000万円は、借りて1億4,900万円になったわけですけど、これは限度額でしょうか。仮に限度額ということであれば、この臨時財政対策債の場合は、地方交付税で全額面倒してもらえるわけだから、なぜ当初予算から盛り込まなかったのか。最初から限度額まで借りた方が良かったのではないかと思うんですけど、なぜ当初予算で限度額まで借りなかったのか、起債しなかったのか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） まずお尋ねの一つ目として、限度額かということでございます。

1億4,900万円が本年度の限度額でございます。

2つ目の問い合わせとして、当初予算になぜ初めから2,000万円分追加しておかなかったのかということでございますが、予算編成上の対応として検討しておりましたので、当初は1億2,900万円を計上させていただきました。今回、補正予算を編成するにあたり、限度額いっぱいまでの2,000万円の追加を計上させていただいております。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 限度額まで借りなかった理由がちょっと分かりにくいんですけど、もっと具体的に説明願えますか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 当初予算編成時ということもありまして、個々の予算が今後変動することも考えられましたので、限度額いっぱいまで借りる予算立てよりも、余裕を見て1億2,900万円という形で当初予算編成を行っております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

11 番、増山勇君。

○11 番（増山 勇君） 3 点ばかりお聞きします。

まず、10 ページの民生費の地域自殺対策計画策定業務委託です。現在、西伊豆町ではこの自殺の関係でなかなか公表されていないですけど、比率としてどのような状況になっていて、またこの計画の業務委託をどのようにして何をするのかということ、具体的に説明していただきたいと思います。

2 点目は、13 ページの農林水産費の補助金の関係です。森林整備地域活動支援事業補助金というのは、これはどこに具体的にどういう事業をやるのかお伺いをいたします。

3 点目は、15 ページの防災対策で津波、前回もあったのではないかと記憶していますが、これ追加をしてこの金額になったのか。2 か所という説明だったんですけども、前回もそのところだったと思うんですけど、どうして要するに補正になったのかということをお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 1 点目の自殺対策につきまして、10 ページの関係でございますが、西伊豆町の自殺者数としまして、平成 24 年度から 28 年度までは 12 名、男性 8 名、女性 4 名ということで把握はしております。今回の委託内容につきましては、基礎調査としまして、アンケートを町内在住の 20 歳以上の男女 800 人を対象に行おうと思っております。回収率の見込みとしましては、およそ半分を見込んでおります。あとは委員会の開催、これは 3 回程度開催しようと思っております。メンバーとしましては、役場職員、社協、包括、あとは県の機関の保健所、警察、学校などを考えております。最終的には、計画書と概要版の冊子を作るようなことで考えております。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 先ほどの 5 款の林業費の森林整備地域活動支援事業補助金についてですが、こちらは国の補助事業になりまして、民間の森林経営計画を作成して、間伐を実施する民間の事業者に対して、国から補助があるものでございます。町からの支出はありませんので、これに付随しまして、収入の 13 款 2 項 4 目 2 節で同等の金額を収入として入れてあります。今回は、事業実施は民間の事業者さんで計画を作成するというので、補助

申請をして国から補助が出るものでございます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 計画策定位置でございますが、宇久須内約 200 ヘクタールを計画しております。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 津波避難ビルの耐浪調査でございますけれども、前回は全員協議会の時にお話をさせていただいたかと思っております。現段階で、屋上を津波避難場所としている町内のコミュニティ防災センターの中で、大浜コミュニティ防災センター及び宇久須浜コミュニティ防災センターは、仁科地区及び宇久須地区の津波浸水区域内において、比較的人口が密集している場所に建っており、仮にその2つの建物が使えない場合、多く人が他の場所に避難しなければならないということで、移動にはさらに時間を要するため、今回はこの2か所を建物の耐浪調査を実施したいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） まず第1点ですけど、自殺の問題です。県の統計的に見ても、この伊豆南部地区は比率が高いのではないかと思うんですね。いろいろな原因があろうかと思えますけども、今平成24年から12名という数字が出たわけです。この比率というのは、どういう状況だと町としては把握されているのでしょうか。

2点目の補助金ですけど、民間の計画を作るための国の補助だというのは分かりましたけれども、実際こうした間伐をやる業者は、現在、西伊豆にはないのではないかと思うんでね、そういう点、現況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 前段は、担当課長から答弁をさせます。後段につきましては、議員おっしゃるように西伊豆町内には林業事業者さんはございません。ただ最近ある事業者さんが支店をつくってくださるということで、今事務所は1か所構えていただいております。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 自殺者数について、町としてどう思うかということですけども、他の市町の自殺者数を把握しておりませんので、多い少ないというのはちょっと分かりません。その辺の要因としますと、失業や介護疲れの理由によって自殺をされているよ

うな感じになっております。その辺の要因とかアンケート等含めて、今後、委託調査によりまして、町としてどのようにしたらいいのかとか、どういうことが効果的な事業になっていくかということを考えていくことになっていくと思われまます。

○議長（高橋敬治君） 質疑の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時20分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開いたします。

質疑、他にございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、お聞きいたします。

1つは9ページの総務管理費の先ほど人事異動の関係でお金がということでしたが、この給料774万円が大きいわけですけど、この要因を1点お聞きしたいのと。

先ほど増山議員が質問いたしました、15ページの防災対策費の耐浪調査ですけれども、大浜と宇久須の浜の公民館やったださることは大変けっこうなわけですが、公共、半公共の建物としまして、例えば沢田の公民館、浜の公民館・商工会が使っている建物、それと安良里で行けば安良里の漁協の信用部の建物あたりについては、この耐浪調査の対象には今後ならないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 2款総務費、1項総務管理費、9ページのところで一般職給料の減額が774万円ございます。金額的に大きいのではないかとというご質問でございますが、この3月まで検査管理係2名おりましたが、これを1名の新任係長でまかなうこととし、2名の職員を健康福祉課と産業建設課へそれぞれ人事異動で出した関係で、このような金額になっております。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 沢田コミュニティ防災センター、それから漁協等の施設が耐浪調査の対象とならないかということでございます。現在調査をしておりまして、津波避難困難

区域の場所を探しております。その中で、もし仮にそうした施設が避難にどうしても必要だということになってくれば、今後は検討していきたいと思います。まず初めに、今回は大浜のコミュニティ防災センター、それから宇久須浜コミュニティ防災センターにつきましては、現調査において避難場所として必要ということでもありますので、優先させてやらせていただきましたので、今後その調査を進めていくうえで、避難場所として必要ということであれば、改めて検討していきたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは9ページの人事の関係でお聞きしますが、検査係が2名から1名になったということで、これ人事のことですので、それはそれでいたしかたないとは思いますが、工事の検査という立場でいきますと、最終チェックでそれが正式に設計図書に則ってよく作られていたかどうかという検査をしなければならない立場であります。今、国庫事業をよくやっておられる中では、当然会計検査等の対象物になります。それを一人の検査官の立場で、合格を出すのは大変厳しい業務だと私は思います。そういう中では、1人といわず2人の目で、そういう検査ができる立場の方がよろしいかと思うわけですが、再度いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かに、議員のおっしゃることはごもつともではございます。ただ今までは検査管理係に、宇久須の財産区と一緒に持っていておりました、業務がある中で2人ということをやっていたんですけれども、財産区さんからは財産区議会を持っているのは宇久須なので、ぜひ産業建設課が宇久須に行ったので、そちらに来てもらった方が良いという要望もありましたし、総務課長はもともと建設にいらっしゃった方ですので、係長できついということがあった時には、課長が手を出してお手伝いもできるという状況を見越して、1名体制とさせていただきます。本来は2名が良いのでしょうかけれども、人が足りない部署もたくさんありますので、大変とは思いましたが、1名体制にさせていただいたということでございます。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 16ページ、17ページに、教育費で学校関係の修繕のところが入ってお

ります。16 ページには仁科小学校の雨どい用の修繕工事、それから 17 ページには、認定こども園の施設の修繕費等が入っています。先ほど 17 ページについては砂場ということで、こちらの 16 ページは雨どいといった説明がありました。普通で考えれば、夏休みの期間中に修繕をして終えて、新学期は工事が終わってからという感じが普通だと思うんですけども、時期がずれたことについての説明をお願いをしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 雨どいにつきましては、今年、仁科の学校の雨漏りの修繕をするということで、当初盛らせていただいていたかと思います。その修繕を夏休み中にやりました。やっている時に、他の施設も点検をしていただいたら、雨どいのところの止めている金具が、もう駄目だというご指摘をいただいたので、指摘を受けて予算がなければ当然執行できないわけですので、今回補正で取らせていただいて、なるべく学校では支障がないような時に、この修繕をさせていただきたいということで、本来であれば夏休みにやりたいですけど、その時にはこれは確認できていなかったということで、今回の補正になったということでございます。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 17 ページの仁科認定こども園の修繕関係ですけれども、砂場につきましては、遊具の点検時におきまして指摘があったものを、今回上げさせていただいたということでございます。それからエアコンの修繕関係については、既に緊急修繕を実施をいたしました。予算の範囲内で。ただそれを行ったことによりまして、修繕費が不足するというので、今回、増額の補正ということで合わせて見させていただきました。

○議長（高橋敬治君） 7 番、山田厚司君。

○7 番（山田厚司君） 私の心配するのは、できるだけ休みの期間中にということでした。そういうことはなくして、配慮した結果、やむを得ずそういう結果になったということでもよろしいですね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今回のこの 9 月補正に載せれば年度内にできますけれども、次の夏休みを待ちますと、当初予算に載せて来年の夏まで、この雨どいの工事ができないということになりますので、9 月補正で対応し、教育に支障がないような状態で修繕をしたいということ

とで盛らせていただきました。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（清野裕章君） 仁科小学校の雨どいの工事につきましては、これまで話題となりました大阪の壁の倒壊による緊急点検、その結果出たきたものでございます。できるだけ早急に対策を講じたいと考えます。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 13ページですけど、4目の農林資源活用のところですよ。丹野平の作業同等の維持の補助金が、20万で載っているわけです。昨日の台風の説明で、通行不能という報告されましたけれども、この金額でそちらの方も一緒に直すことは可能ですか。それ1点。

それから、その下の先ほど増山さんが質問しました林業振興費のところの、これ200ヘクタールの間伐の計画作成をするということですけども、計画作成だけで540万もかかるのですか。その2点、お願いします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 1点目の丹野平の修繕ですが、こちらの補正理由に関しましては、今回6月・7月に大雨や台風がけっこうありまして、それでそのたびに崩土除去等をやっていた関係で、今の時点で崩土処理をする残額がなくなったということで、今回補正を20万させていただきました。今回、その崩土の件はなんとかこれでまかなえるような形で、作業をやっていただく方とは話をしておきます。ただこれは予想してなかったもので、今後また台風等で崩土があった場合には、またその時にはいろいろとちょっと考えたいとは思っております。

森林整備の方ですけども、これはあくまで計画だけでこの金額になるということです。

○議長（高橋敬治君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 計画作成ということですから、これからのあれでしょうけれども、課長分かったらですけども、間伐材は利用するという方向で計画は立てるわけですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） こちらは結局町有林ではなくて民のもので、今回は地区の個人もありますけど、結構宇久須の地区の方の山の間伐もあります。それとあとは、業

者さんとその地区の方で、間伐の方をたぶん売ってというところまでの話になろうかと思えますので、それを何かに使うとかというのはちょっとないのかなとは思いますが。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

3番。山本智之君。

○3番（山本智之君） 同じく13ページの産直の詳細設計についてお伺いします。まず詳細設計、これが入るわけですけれども、この財源内訳を教えてください。

あとこの予算が通ってからかかるわけですけれども、国のヒアリング等が今後予定されていますが、設計についてはいつまでに仕上げなければいけないのかということと。

仮に設計確定して時点での、その情動的なものの公開というのはあるのか。その3点で。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 財源内訳ですけれども、650万円が地方創生推進交付金の中での補助になりますので、こちらのあとは町が350万円負担するという形になります。

県等への申請になりますが、以前県に確認した時には、8月か9月くらいに申請を出してくれという話をいただいているのですが、現在県に確認をしていますが、まだいつまでに設計等申請を出してくれという話は来てはおりません。今後、県と情報交換しながら、申請は進めていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 勘違いをされると困るので、先に言わせていただきます。先ほど課長の言われた650万円というのは、確かに来ます。その他に今までも説明をさせていただいたかと思えますけれども、補助率2分の1の他に、普通交付税措置として4分の1、特交で4分の1来るだろうということで話がきておりますので、実質の町の負担はゼロということで、ご確認をいただきたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 最後もう1点の公開ですが、以前も産直に関しましては全員協議会や勉強会等開かせてもらっておりますので、またこの辺具体的になりましたら、そういったものは設けたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 3番、山本智之君。

○3番（山本智之君） この詳細設計は、県・国のヒアリングと申請書、計画書を出すと思う

んですが、最終的にはその中に含まれるものなのか。そのヒアリングの過程では、別に今県とも調整中だということですから、この詳細設計というか、概算設計だけでヒアリングしていただけるということなのか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 先ほどを言いました9月で、まだちょっと話がないよという時点では、概略の設計等で構わないということになります。この詳細設計を基に、たぶん年明けに正式な最終的な申請を上げるようになると思いますので、そこにはこの詳細設計の内容等も、資料として添付するようになるかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 3点お聞きします。

1点目は、13ページの先ほどから質問されています林業振興費の関係で、宇久須で200ヘクタールということでしたが、今の段階で洞とか、地区が分かりましたらお聞きしたいです。

同じページの水産業振興費の19節の負担金・補助及び交付金の中で、荷捌き場がありますが、これは補助金をする場所、工事の内容と190万の出た根拠についてお聞きします。

それと3点目、18ページの教育費のプールの運営費です。水道使用料90万円、これ昨年度の決算を見ても出ていない数字だと思って見ているんですが、この90万円が出た根拠についてお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 1番初めの洞の場所につきましては、担当課長から答弁させます。

2点目の荷捌き場につきましては、伊豆漁協仁科支所でございます。これは漁協さん3分の1、県が3分の1、町が3分の1で補助率を考えております。このお話がきましたのは、漁協さんの方から県の補助をいただきながら、こういった事業をしたいというお話がありまして、以前町から冷凍庫を作る時に、同じような3分の1ということで補助を出しているということがありましたので、せっかくあそこに市場もつくり、ご飯も食べる所も大変盛況しておりますので、漁協さんが頑張ってくれるのであれば、県と同じ3分の1を出しましょうかということで、金額を決めております。

次のプールの水ですけれども、昨年度、県で砂防堰堤の浚渫を田子地内で2か所してくだ

さいました。そのうちの1か所が小学校上の所の堰堤でございまして、その堰堤の浚渫をした時に西伊豆町の水道管もありましたし、ここのプールに入れている沢の水を引いている水の管があったということで、県からこういった砂防堰堤にそういうものがあるのはよろしくないということで、撤去をしてくださいということをおっしゃったので撤去をしました。撤去をするということは、今度は水がないので、水道水を入れなければいけないということで、水道水を入れることによって水道料が発生したというのが、この90万円でございます。ただ田子のプールは、どうも穴も開いているようで、ずっと入れる続けていかないと減ってしまうということで、賀茂小また仁科小に比べれば、使っている水の量というのは、当然増えてきてしまうということで、今もうお盆の時に止めて今は水を入れていない状態で、どこが漏れているかということも調べて、来年度に備えようと思っております。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 間伐事業計画の場所になりますが、宇久須地区の一つは三滝の山の辺から倉見線へかけた一連の山の倉見線のエリアと、県道仁科峠宇久須線沿いの林道細野線を中心としたエリアと、大きく分けるとその2か所を事業の対象エリアと考えております。地区の方は、そのために神田区、下月原区、月原区、浜区、そしてあと個人の山を、それぞれ間伐するという計画になっております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 7ページの衛生費県補助金のへき地医療施設整備促進事業補助金が、毎年補正で出てきているわけです。一定額でないですけど、これは何に使うのか、この補助金の財源は何なのか、その辺のところをお願いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） これにつきましては、へき地医療の機器の整備事業ということで、田子診療所、安良里診療所の医療機器に充てております。なぜ当初入れていないかというのは、これは前年度に県に補助申請をしまして、一応手は挙げるんですけども、確実につくか分かりませんので、決定でついた段階で、今回のように補正予算で計上しております。事業費としましては、2分の1が県費の補助金、あとは診療所医療整備基金を使わせてもらいまして、そこから町の負担分の2分の1については入れるようにしております。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 田子診療所と安良里診療所に使っているということですが、今年度の補助項目は何なのかということと。それと私が見つけきれないのか、この歳出の方にその項目が見つからないんですけど、これはどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今年度入れた器機につきましては、田子診療所分としてベッドサイドモニター、安良里診療所分として気管支のファイバースコープを入れております。

歳出につきましては、当初予算で4款1項1目の保健衛生費の中の18の備品購入費として、783万円を当初予算で計上しております。

○議長（高橋敬治君） 4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 私、まったくこういうことは分からないけど、一つの予算書の中で簡潔するのではないですか。だから歳出もここに載ってくるべきだと思うんですけど、その辺はどういう考えですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然事業をやって、歳出するものはすべて当初予算に載せなければいけないので載せます。ただ入ってくる見込みがあるかないか分からないものを載せるわけにはいきませんので、確定した時点で歳入には載せさせていただいているということでございます。ですので、先ほど総務課長が臨時財政対策債を今載せたというのは、出るものを計算すると、それを載せなくても歳入歳出の額がトントンでいきましたので載せましたけれども、今度出る額が増えれば歳入を生まなければ出せなくなるので、そこで金額を調整しているとご理解をいただくしかないと思います。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 13ページの農林資源活用、丹野平の件です。そもそも丹野平の維持管理をやっているのは、どこなのかというのが1つ聞きたいです。

それと2点目は、14ページのふるさと振興費の使用料、イベント付帯整備使用料68万円というのは、これいったい何をやるのかをお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 丹野平の管理は、グリーン・ツーリズムの皆さんにお願いをしております。

○議長（高橋敬治君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 2点目のイベント付帯設備使用料の関係ですけれども、ふるさと納税のPRをするための大感謝祭等のイベントの出展料になります。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 丹野平の管理はグリーン・ツーリズムと言われましたけれども、そのグリーン・ツーリズムの実態は今どうなっているかということ。最初スタートした時はそうだったかもしれないけど、だんだん高齢化になって、そこに携わる人が少なくなっているのではないかと思われるんです。そういう点で、今後ともグリーン・ツーリズムの皆さんに管理委託をお願いしても、ちゃんとできるのかどうかという点がちょっと疑問に思うんですけど、その点いかがでしょう。

それともう1つ、丹野平を登って、コンクリートかなんかで作ってある碑があるんですけど。名前はまだ入っていませんけれども、裏側を見ると平成30年度と書いてあるんですけど、今年度何か事業をされたんですか。その点ちょっとお聞きしたいです。

それで2点目のふるさと感謝祭、これは東京でやられるんですか。その点だけ教えてください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） グリーン・ツーリズムの関係ですけれども、確かにおっしゃるように、高齢化率が高くなっているのは理解しております。ということで、今回はお月見ができないということで聞いておりますので、今後対策は考えないといけませんけれども、グリーンツーの方がやっていただけないと、では町がやるのかという話にもなってきてしまいますので、できる限りグリーンツーの方たちに維持管理はお願いできればと思っております。

ふるさと大感謝祭は、場所は横浜でございます。その他のものにつきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） そのコンクリートというか石碑の関係は、町の事業ではありません。グリーンツーの方が、建てたということになっております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

8番、西島繁樹君。

○8番（西島繁樹君） 同じ13ページで小さい数字ですけども、農林水産業費、農業費の3農業振興費のところですけども、19節に全国農業担い手サミット参加負担金とありますけど、これはどなたが参加するのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先日町村会に行きましたら、県の農林の方が来られまして、来年度このサミットが静岡県で行われるということで、山形県は農業の先進地でもありますので、ぜひ行政の担当者に来てほしいということで、1名産業建設課から行っていただくということで、たぶん課長が行かれるのではないかと思います。行っていただいて、農業というものを良く理解したもらうとともに、来年の静岡県でやるサミットの準備的なものも含めて、視察に行ってくださいと思っています。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第35号 平成30年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 35 号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 36 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第 3、議案第 36 号 平成 30 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 議案第 36 号 平成 30 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 30 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 470 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 12 億 7870 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 4 日 提出。

西伊豆町長 星野浄晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは、議案第 36 号についてご説明いたします。

今回の補正の主な内容は、歳出につきましては、人事異動による職員給与費の増、今年度から納付金制度への変更にともない当初予算編成に県からの確定金額が間に合わなかったため、試算金額で計上したことによる納付金差額分の計上及び前年度分の療養給付費交付金の確定にともない返還金の計上をしたいもので、歳入につきましては、一般管理費関係、職員給与費等は一般会計繰入金を増額し、不足する財源については、前年度繰越金において賄いたいものでございます。

2 ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

7款繰入金、62万4,000円、1億3,983万3,000円。1項他会計繰入金、62万4,000円、1億493万7,000円。

8款繰越金、1項繰越金ともに407万6,000円、407万8,000円。

歳入合計に470万円を追加し、12億7,870万円としたいものです。

歳出です。

1款総務費、62万4,000円、2,906万2,000円。1項総務管理費、62万4,000円、2,574万4,000円。

3款国民健康保険事業費納付金、22万3,000円、2億9,144万1,000円。1項医療給付費分、106万6,000円の減、2億784万9,000円。2項後期高齢者支援金等分、130万9,000円、6,258万6,000円。3項介護納付金分、2万円の減、2,100万6,000円。

8款諸支出金、385万3,000円、617万6,000円。1項償還金及び還付加算金、385万3,000円、567万6,000円。

歳出合計に470万円を追加し、12億7,870万円としたいものです。

3ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。

2ページの第1表と同様ですので、省略をさせていただきます。

次に、歳出です。これにつきましても、3ページの第1表と同様ですので、補正額の財源内訳は記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。歳入です。

7款1項1目一般会計繰入金62万4,000円、人事異動による職員給与費及びシステム改修にともなう事務費増分について、全額一般会計から繰り入れます。

8款1項2目その他繰越金407万6,000円、不足する財源については前年度繰越金で賄います。

5ページをお願いします。歳出です。主なもののみ説明いたします。

1款1項1目一般管理費62万4,000円、内訳として、3節・4節は人事異動による職員手当増額分、13節は制度改正にともなうシステム改修業務の委託分です。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金、一般被保険者医療給付費分から6ページの3款3項1目介護納付金までは、今年度から国保の財政運営主体が県となり、県に対して納付金

を納める方式に変更となりましたが、当初予算編成時に県からの確定金額の提示が間に合わなかったため、試算金額で計上したことにより、その差額分 22 万 3,000 円を節ごとに振り分けたものでございます。

8 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金 50 万円、7 月までの実績及び 8 月から年度末までの各 5 年間の実績によるものでございます。3 目償還金 335 万 3,000 円、平成 29 年度の療養給付費交付金の精算確定による返還金です。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 36 号 平成 30 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 36 号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第4、議案第37号 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 星野淨晋君登壇]

○町長（星野淨晋君） 議案第37号 平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,530万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月4日 提出。

西伊豆町長 星野淨晋。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） それでは、議案第37号についてご説明いたします。

今回の主な補正の内容は、歳出につきましては、人事異動による職員給与費の増、保険給付費、地域支援事業費において年度末までの利用者見込みの中で、利用者の増により現時点で不足すると思われる居宅介護住宅改修費負担金、介護予防ケアマネジメント事業費負担金等を増額したいもので、歳入につきましては、一般管理費関係職員給与費等は一般会計繰入金を増額し、不足する財源については、前年度繰越金において賄いたいものでございます。

2ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額、計の順で説明させていただきます。

6款繰入金、852万4,000円、2億2,540万4,000円。1項一般会計繰入金、852万4,000

円、2億2,540万3,000円。

7款繰越金、1項繰越金ともに577万6,000円、877万7,000円。

歳入合計に1,430万円を追加し、15億1,530万円としたいものです。

歳出です。

1款総務費、852万4,000円、3,867万7,000円。1項総務管理費、852万4,000円、2,747万8,000円。

2款保険給付費、350万2,000円、14億1,392万6,000円。1項介護サービス等諸費、323万8,000円、13億1,493万9,000円。2項介護予防サービス等諸費、26万4,000円、2,075万6,000円。

5款地域支援事業費、227万4,000円、6,033万9,000円。1項介護予防・生活支援サービス事業費、217万5,000円、3,414万7,000円。3項包括的支援事業・任意事業費、9万9,000円、2,167万1,000円。

歳出合計に1,430万円を追加し、15億1,530万円としたいものです。

3ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。2ページの第1表と同様ですので、省略させていただきます。

次に、歳出です。これにつきましても、2ページの第1表と同様です。補正額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。歳入です。

6款1項5目その他一般会計繰入金852万4,000円、人事異動による職員給与費及び事務費の増分について、全額一般会計から繰り入れます。

7款1項1目繰越金577万6,000円、不足する財源については、前年度繰越金で賄います。

5ページをお願いします。歳出です。

1款1項1目一般管理費852万4,000円、主なものとして、人事異動による介護保険係1名増にともなう職員給与費等の増額によるものです。

2款1項8目居宅介護住宅改修費323万8,000円、2項5目介護予防福祉用具購入費26万4,000円。6ページをお願いします。5款1項3目介護予防ケアマネジメント事業費217万5,000円、いずれも年度末までの利用者見込みの中で、利用者の増により年度途中で不足

すると思われるための増額です。

5款3項2目地域包括支援センター運営事業費9万9,000円、本年度介護保険事業に対しての町の課題の抽出のため、支援1・2のケアプランを専門職の目から見ての内容検討するにあたり、地域ケア個別会議を開催するための報償費の計上でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 5ページをお願いします。ここに居宅介護住宅改修費で、323万8,000円の増ということが見込まれています。施設から居宅ということで、いろいろな住宅の改修等々が行われているわけですがけれども、傾向としてどういったものの改修が多いのか、その辺が分かれば教えていただきたいです。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 家の中の廊下等の段差解消、それとか手すりを付けるような事業が、主な事業となっております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 5ページをお願いします。先ほど、一般管理費で課長から人事異動による1名増による人件費増ということです。その説明も利用者増ということですけど、今後、介護というのは非常に重要な話だと思うんです。ちょっと私自身が勉強不足で大変恐縮ですけど、年々介護のあれが、今度また町民に対する負担金というものが増えていくのか。それとも、ある一定のところまでいくと、人口減というか、もう死んでいく方も当然年齢によってはおるんですけど、その辺は課長はどのように読んでいますか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） たぶん堤議員がおっしゃっている負担金というのは、保険料のことかと思うんです。ご存知のとおり、今年度から健幸づくり事業としまして、今西伊豆

町の介護保険料が県下で1番になっていますので、これをどうにかしましょうということで、介護予防事業の充実とか、いろいろな施策を今検討中でございます。31年度の4月からは、これを事業化して行っていくわけですけれども、高齢者人口が減っていくんですけれども、後期高齢者人口75歳以上の人口につきましては、まだ平成32年度ぐらいから若干上がるような見込みがありますので、介護の利用者は増えるとは思われます。その分お亡くなりになる方もいますので、どっこいどっこいといえますか、たぶん720名前後の認定者で推移していくものではないかとは思っております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 6ページをお願いします。3目の介護予防ケアマネジメント事業、これが補正が倍ぐらいになっているんですけども、この介護予防ケアマネジメント事業費の負担金がこれからもっと多くなっていくのか。この見通しは、課長はどのように見えていますか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） この介護予防ケアマネジメント費というのは、支援の1、支援の2の人が訪問サービスとか通所のサービス、あとは事業対象者という介護に当たらない人で今総合事業というのができまして、もっと簡単に事業対象ができるようになりました。この人たちのサービスを利用するにあたって、ケアプランを作ったりとか、アセスメントを行うものに使う事業費で、これは100パーセント給付費から出ることになっております。なぜこのようになったかと言いますと、通常は各介護サービスの予算を編成する場合、過去3年の実績を見たりとか、その年の給付状況等を参考にして編成していますが、この事業につきましては、平成29年度から新たにスタートした事業でありまして、過去の実績がありませんでしたので、年度途中までの実績、10月の審査の分までの実績を参考にして、30年度の予算編成をしました。これが年度の後半になって、利用者が大幅に増えてきた状況があります。

今年度においても増加傾向にあるため、年度末までの利用者見込みの中で、今回の増額になったわけです。例えば、昨年度の実績としまして、5月から10月の審査が、月だいたいなかったお金が7万8,000円くらいで、月17件くらいでした。これが後半の11月から3月になりますと、月19万1,000円の月43件くらいの2倍強くらいの数に増えて、そこまでの予想がつかなかった。うちの見込みが甘かったといえればそれまでかもしれませんが、そ

のような現状がありまして、今回の補正に繋がりました。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 5ページの先ほどの山田議員からも質疑ありましたけれども、この居宅介護住宅改修について、手すりとか階段を直すということです。介護保険が発足した時から、確か上限20万と今現況はそういった形でやっています。いずれも介護認定を受けた方が対象になるということで、こういう制度での費用が一部出るんですけどね、町長、この介護保険でかなり伸びているわけです。私、前から言っている住宅リフォームという形での一般会計からきちっと出して、それで要するに介護認定される前からそうした住宅改修を、この高齢化の我が町としてはやっていくべきだと思うし、またそういったことを、例えば介護保険の居宅というのは何の縛りもないはずですね。どこの業者がやろうともいいわけでしょう。ですから町内業者に限るとか、いろいろそういうことを付けながら、方向性として、かなりこれは介護認定された人での倍ぐらい伸びていますから、それ以前の住宅改修などいろいろできるような制度にぜひ変えていただきたいと。これはこれで制度としてあるからいいですけども、介護へいく前の人たちから、積極的にそうした住宅改修もやっていただくそ制度を前から提案していますけども、ぜひそういったことを考えてほしいと思うけど、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 西伊豆町だけがお年寄りが多いわけではないので、逆に国でそういう制度を作っていただいた方が、私はいいと思います。当然、介護認定受けられた方で、ご自宅をこういうものを使って整備をされても、1年ないしは2年くらいで逆に施設に移られて、整備をしたのはいいけれども結局使わなかったという事例も聞いておりますので、これは町がやるのではなくて、国の制度としてそういったものを作って、2年で使わなくなるのではなくて、5年10年使ってもらうようなリフォーム制度というのを、やはりそういうものを国・県がやってもらわないと、今これ介護保険を使っていますから、たぶん自己負担はあまりないと思います。もし町がやるとなると、その負担率を町がやるというやりきれません。逆に2分の1や3分の1補助というと、補助率が少ないから、私は介護を受けるまでやらないよという方も当然出てくるかもしれませんので、その辺は国でやってもらった方がいいと

私は思います。町としては、ちょっとやりきれないと思います。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 当然、国でやっていただければ一番良いですけども、なかなかやらないので、各市町村が独自の方策で、これちょっとあれですけども。要するに地元の業者の仕事を増やすという意味からも、景気対策の意味からもやられた方が、町の景気を良くするという観点から、ぜひそういうことを考えて欲しいということです。現にこの介護保険の方で、伸びているわけですからね。今言った2～3年で駄目になるみたいな町長言いますけども、介護を受ける前からそうした住宅改修を本来予防的な意味でやっていくべきだと私は思うんでね。制度的なことについては、ぜひ再検討していただいて、本来に来年度予算では、そういったこともきっちり町として方策を出すということを望みたいと思うんです。これ介護保険の方で絡めて言うておりますけども、現実が増えていくということは、非常にわが町としては介護認定されている人が増えていくと、こういう数字だけ見ても分かるんでね、町全体でそういうことをぜひ今後やっていただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

4番、芹澤孝君。

○4番（芹澤 孝君） 今の住宅改修です。これわずか半年で補正を組むことになるけど、あ当初予算を使いきったということですか。それと仮にそうであればね、なぜ急に見込みより増えたというところはつかまえていますか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 先ほど説明しましたように、年度末までの決算見込みと申しますか、給付費見込みを立てた中で、今現在の予算だと年度末までもたないので、今回補正を取らせていただくということで、使い切ってはおりませんが、3月末までにはたぶん不足するだろうという中での補正となっております。この住宅改修につきましても、年度によって多い年があったり、少ない年があったりという波を打つような傾向もありますので、ずっと右肩上がりということでもございませんので、先ほど言いましたように、過去3年の実績等を踏まえて予算計上をしていることになっていきますので、急に増えることもあるし、予算を取っても余ることもあるという現状になっております。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 37 号 平成 30 年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 24 分

◎認定第 1 号から認定第 6 号までの一括上程、説明

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

お諮りします。

本日の日程になっております、

日程第 5、認定第 1 号 平成 29 年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、

日程第 6、認定第 2 号 平成 29 年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、

日程第 7、認定第 3 号 平成 29 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に

ついて、

日程第8、認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、

日程第9、認定第5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定について、

日程第10、認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、

以上6会計の決算認定を、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定から、日程第10、認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてまでを、一括議題とすることに決定いたしました。

議案の朗読は省略して、順次各会計の説明を求めます。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、ただいま上程されました、認定第1号から認定第6号までの各会計決算につきまして、認定第1号から認定第4号までを会計管理者が、認定第5号、6号につきましては企業課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 会計管理者。

〔会計管理者 森健君登壇〕

○会計管理者（森 健君） それでは、ただいま上程されました、認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、順次ご説明をさせていただきます。

説明につきましては、お手元に配布してございます事業実績及び主要施策の成果説明書に詳細が記されておりますので、ここにおきましては決算書の款のみの朗読を持ちまして説明とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

朗読にあたり、各会計ともに、歳入は、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入済額、予算現額と収入済額との比較の順に。

歳出は、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較

の順に朗読させていただき、調書などは増減のみの説明といたしますので、よろしくお願ひ
します。

初めに、認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明申
し上げます。

平成29年度一般会計・特別会計決算書の3ページ及び4ページをお開きください。

平成29年度静岡県賀茂郡西伊豆町一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款町税、9億3,821万9,000円、9億7,971万3,006円、9億6,489万4,649円、782
万2,557円、699万5,800円、2,667万5,649円。

2款地方譲与税、2,700万円、2,927万4,000円、2,927万4,000円、0、0、227万4,000
円。

3款利子割交付金、130万円、137万2,000円、137万2,000円、0、0、7万2,000円。

4款配当割交付金、300万円、340万8,000円、340万8,000円、0、0、40万8,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、300万円、396万3,000円、396万3,000円、0、0、96万
3,000円。

6款地方消費税交付金、1億4,000万円、1億5,227万3,000円、1億5,227万3,000円、
0、0、1,227万3,000円。

7款自動車取得税交付金、700万円、1,079万円、1,079万円、0、0、379万円。

8款地方特例交付金、177万2,000円、177万2,000円、177万2,000円、0、0、0。

9款地方交付税、23億5,817万8,000円、23億8,368万6,000円、23億8,368万6,000
円、0、0、2,550万8,000円。

10款交通安全対策特別交付金、70万円、65万円、65万円、0、0、マイナス5万円。

11款分担金及び負担金、1,537万8,000円、1,426万4,752円、1,415万4,252円、0、11
万500円、マイナス122万3,748円。

12款使用料及び手数料、4,349万4,000円、4,298万8,417円、4,296万4,917円、0、2
万3,500円、マイナス52万9,083円。

5ページ、6ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、3億7,164万9,000円、3億7,335万3,547円、3億7,335万3,547円、
0、0、170万4,547円。

14款県支出金、3億1,576万1,000円、3億1,553万7,437円、3億1,553万7,437円、
0、0、マイナス22万3,563円。

15 款財産収入、634 万 5,000 円、1,450 万 6,326 円、892 万 726 円、0、558 万 5,600 円、257 万 5,726 円。

16 款寄附金、11 億 3,610 万 2,000 円、11 億 2,781 万 1,831 円、11 億 2,781 万 1,831 円、0、0、マイナス 829 万 169 円。

17 款繰入金、10 億 2,046 万 1,000 円、9 億 5,149 万 4,426 円、9 億 5,149 万 4,426 円、0、0、マイナス 6,896 万 6,574 円。

18 款繰越金、4 億 7,380 万 3,000 円、4 億 7,380 万 3,778 円、4 億 7,380 万 3,778 円、0、0、778 円。

19 款諸収入、6,242 万 9,000 円、6,681 万 8,349 円、6,388 万 1,439 円、0、293 万 6,910 円、145 万 2,439 円。

20 款町債、2 億 5,910 万円、2 億 5,910 万円、2 億 5,910 万円、0、0、0。

歳入合計、71 億 8,469 万 1,000 円、72 億 657 万 9,869 円、71 億 8,310 万 5,002 円、782 万 2,557 円、1,565 万 2,310 円、マイナス 158 万 5,998 円でございます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款議会費、6,654 万 7,000 円、6,558 万 9,445 円、0、95 万 7,555 円、95 万 7,555 円。

2 款総務費、7 億 8,619 万 4,000 円、7 億 2,792 万 5,661 円、808 万円、5,018 万 8,339 円、5,826 万 8,339 円。

3 款民生費、10 億 9,219 万 3,000 円、10 億 4,294 万 5,493 円、0、4,924 万 7,507 円、4,924 万 7,507 円。

4 款衛生費、5 億 4,409 万 9,000 円、5 億 1,483 万 8,541 円、0、2,926 万 459 円、2,926 万 459 円。

5 款農林水産業費、2 億 6,576 万 7,000 円、2 億 5,403 万 3,839 円、0、1,173 万 3,161 円、1,173 万 3,161 円。

6 款商工費、10 億 7,726 万 3,500 円、8 億 7,358 万 934 円、1 億 7,500 万円、2,868 万 2,566 円、2 億 368 万 2,566 円。

7 款土木費、2 億 4,630 万 3,000 円、2 億 3,586 万 4,111 円、0、1,043 万 8,889 円、1,043 万 8,889 円。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。

8 款消防費、3 億 2,936 万 1,000 円、3 億 1,071 万 3,555 円、0、1,864 万 7,445 円、1,864 万 7,445 円。

9 款教育費、4 億 3,492 万 2,000 円、4 億 1,414 万 2,550 円、0、2,077 万 9,450 円、2,077 万 9,450 円。

10 款災害復旧費、8,187 万 4,000 円、5,945 万 5,057 円、295 万円、1,946 万 8,943 円、2,241 万 8,943 円。

11 款公債費、5 億 4,759 万 3,000 円、5 億 4,656 万 2,711 円、0、103 万 289 円、103 万 289 円。

12 款諸支出金、17 億 1,003 万 8,500 円、16 億 5,150 万 425 円、0、5,853 万 8,075 円、5,853 万円 8,075 円。

13 款予備費、253 万 6,000 円、0、0、253 万 6,000 円、253 万 6,000 円。

歳出合計、71 億 8,469 万 1,000 円、66 億 9,715 万 2,322 円、1 億 8,603 万円、3 億 150 万 8,678 円、4 億 8,753 万 8,678 円。

歳入歳出差引残額、4 億 8,595 万 2,680 円となった内容でございます。

13 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。

1. 歳入総額、71 億 8,310 万 5,000 円。
2. 歳出総額、66 億 9,715 万 2,000 円。
3. 歳入歳出差引額、4 億 8,595 万 3,000 円。
4. 翌年度への繰り越すべき財源。(1) 継続費通次繰越額はなしでございます。(2) 繰越明許費繰越額、1 億 8,349 万 7,000 円。(3) 事故繰越し繰越額はなしでございます。計 1 億 8,349 万 7,000 円。

5. 実質収支額、3 億 245 万 6,000 円。

6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしといった内容でございます。

15 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1. 公有財産。(1) 土地及び建物の総括でございます。

土地、建物ごとに、区分、決算年度増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

土地（地籍）。

公共用財産、その他の施設、108 平方メートルの増で、3 万 4,084 平方メートルに。

山林、77 平方メートルの増で、1,652 万 4,109 平方メートルに。

その他、220 平方メートルの増で、322 万 9,839 平方メートルに。

合計、405平方メートルの増で、1,996万1,820平方メートルになったものです。

建物。

公共用財産、その他の施設、木造、321平方メートルの減で、4,416平方メートルに。

非木造、193平方メートルの減で、1万3,238平方メートルに。

計、514平方メートルの減で、1万7,654平方メートルに。

合計、514平方メートルの減で、5万1,494平方メートルになったものです。

16ページをお願いいたします。(1)の2、土地及び建物の行政財産でございます。

土地(地籍)。

公共用財産、その他の施設、108平方メートルの増で、3万4,084平方メートルに。

合計、108平方メートルの増で、72万7,886平方メートルになったものです。

建物。

公共用財産、その他の施設、木造、321平方メートルで減で、4,336平方メートルに。

非木造、193平方メートルの減で、1万2,343平方メートルに。

計、514平方メートルの増で、1万6,679平方メートルに。

合計、514平方メートルの減で、5万519平方メートルになったものです。

17ページをお願いいたします。(1)の3、土地及び建物の普通財産。

土地(地積)。

山林、77平方メートルの増で、1,652万4,109平方メートルに。

その他、220平方メートルの増で、270万9,825平方メートルに。

合計、297平方メートルの増で、1,923万3,934平方メートルになったものです。

なお、建物でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

18ページをお願いいたします。

(2) 山林でございます。

決算年度中の増減は、所有77平方メートルの増で、1,151万2,295平方メートルに。合計、77平方メートルの増で、1,652万4,109平方メートルになったものです。

(3) 有価証券でございます。

決算年度中の増減は、19万4,000円の増で、26万2,000円に。増額の理由は、本年度から新公会計制度の適用により、株価を市場価格で評価算定することになったためによる増です。

(4) 出資金でございます。

決算年度中の増減は、一部事務組合下田メディカルセンター49万1,000円の増で、946万

3,000円。合計、49万1,000円の増で、決算年度末現在高が6,700万2,000円となったものです。

19ページをお願いいたします。

(5) 出捐金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

20ページをお願いいたします。

2. 物品でございます。

普通乗用自動車 1台廃車、普通乗用自動車 1台廃車、小型乗用自動車 2台購入・1台廃車、可搬ポンプ車 1台廃車、軽自動車(乗用) 1台寄贈となった内容でございます。

3. 債権でございます。

定住促進事業資金貸付金267万6,000円の償還で2,405万7,000円、百川奨学金貸付金8万円の償還で53万円、稲葉金秋奨学金貸付金1万円の償還で13万6,000円となった内容でございます。

21ページをお願いいたします。

4. 基金(その1)でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に、ご説明いたします。

財政調整基金、2億105万1,000円の増で、28億6,516万6,000円に。内訳は、積立が2億105万1,000円でございます。

黄金崎公園整備基金、3万1,000円の増で、2,567万3,000円。

ガラス文化振興基金、1万2,000円の増で、9,670万5,000円。

スポーツ施設整備基金、6万3,000円の増で、5,047万5,000円。

田子中跡地施設整備基金、7,000円の増で、6,874万6,000円。

工業振興基金、1,000円の増で、673万7,000円。

交通安全対策推進基金、3,000円の増で、3,255万6,000円。

ふるさと応援基金、2億444万9,000円の増で、11億2,725万2,000円。内訳は、積立が11億4,406万円、取崩が9億3,961万1,000円でございます。

消防基金、1万1,000円の増で、9,264万7,000円。

公共施設解体基金、2億9,033万9,000円増で、5億8,613万円。内訳は、積立が3億2万8,000円、取崩が968万9,000円でございます。

西伊豆町振興基金、12万9,000の増で、10億37万6,000円。

診療所医療整備基金、600万1,000円の増で、1,800万1,000円。

計、7億209万7,000円の増で、60億6,066万5,000円となった内容でございます。

5. 基金(その2)土地開発基金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

6. 基金(その3)奨学金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

百川奨学基金運用金、9万3,000円の増で、842万6,000円。内訳は、償還が8万円、利子が1万3,000円でございます。

稲葉金秋奨学金貸付基金、1万円の増で、582万6,000円。

計、10万3,000円の増で、2,445万2,000円となった内容でございます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

○議長(高橋敬治君) 説明の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時、13時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長(高橋敬治君) 休憩を解いて再開します。

説明を続けます。

会計管理者。

[会計管理者 森 健君登壇]

○会計管理者(森 健君) それでは午前中に引き続きまして、決算の説明を続けさせていただきます。

認定第2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

187ページ及び188ページをお開きください。

平成29年度静岡県賀茂郡西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款国民健康保険税、2億603万円、2億2,307万2,351円、2億1,639万3,702円、31万3,800円、636万4,849円、1,036万3,702円。

2款一部負担金、4,000円、0、0、0、0、マイナス4,000円。

3款使用料及び手数料、7万円、10万1,100円、10万1,100円、0、0、3万1,100円。

4款国庫支出金、2億8,718万1,000円、3億2,627万7,744円、3億2,627万7,744円、0、0、3,909万6,744円。

5款療養給付費等交付金、1,560万3,000円、1,573万2,262円、1,573万2,262円、0、0、12万9,262円。

6款前期高齢者交付金、4億963万2,000円、4億967万3,411円、4億967万3,411円、0、0、4万1,411円。

7款県支出金、6,761万7,000円、9,122万9,070円、9,122万9,070円、0、0、2,361万2,070円

8款共同事業交付金、3億164万2,000円、3億1,085万2,526円、3億1,085万2,526円、0、0、921万526円

9款財産収入、27万7,000円、23万5,587円、23万5,587円、0、0、マイナス4万1,413円。

10款繰入金、1億5,459万8,000円、1億4,980万5,598円、1億4,980万5,598円、0、0、マイナス479万2,402円。

11款繰越金、1億1,986万1,000円、1億1,986万673円、1億1,986万673円、0、0、マイナス327円。

12款諸収入、448万5,000円、509万3,714円、507万8,020円、0、1万5,694円、59万3,020円。

歳入合計、15億6,700万円、16億5,193万4,036円、16億4,523万9,693円、31万3,800円、638万543円、7,823万9,693円でございます。

189ページ及び190ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、2,961万1,000円、2,793万9,420円、0、167万1,580円、167万1,580円。

2款保険給付費、9億5,776万2,000円、9億1,240万8,260円、0、4,535万3,740円、4,535万3,740円。

3款後期高齢者支援金等、1億5,074万9,000円、1億5,047万9,785円、0、26万9,215円、26万9,215円。

4款前期高齢者納付金等、56万9,000円、56万8,759円、0、241円、241円。

5款老人保健拠出金、9,000円、4,110円、0、4,890円、4,890円。

6款介護納付金、6,905万2,000円、6,892万1,356円、0、13万644円、13万644円。

7款共同事業拠出金、3億2,489万5,000円、3億2,456万3,672円、0、33万1,328円、

33万1,328円。

8款保健事業費、1,460万7,000円、1,325万8,427円、0、134万8,573円、134万8,573円。

9款基金積立金、77万8,000円、23万5,587円、0、54万2,413円、54万2,413円。

10款公債費、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。

11款諸支出金、1,645万1,000円、1,570万1,214円、0、74万9,786円、74万9,786円。

191ページ及び192ページをお願いいたします。

12款予備費、251万6,000円、0、0、251万6,000円、251万6,000円。

歳出合計、15億6,700万円、15億1,408万590円、0、5,291万9,410円、5,291万9,410円。

歳入歳出差引残高、1億3,115万9,103円となった内容でございます。

195ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明させていただきます。

1. 歳入総額、16億4,524万円。

2. 歳出総額、15億1,408万1,000円。

3. 歳入歳出差引額、1億3,115万9,000円。

4. 翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。

5. 実質収支額、1億3,115万9,000円。

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

196ページをお願いいたします。財産に関する調書、基金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明させていただきます。

国民健康保険保険給付費等支払準備基金、4,976万4,000円の減で、2億9,010万1,000円。計、4,976万4,000円の減で、2億9,369万3,000円となった内容でございます。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

231ページ及び232ページをお願いいたします。

平成29年度静岡県賀茂郡西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 億 350 万 9,000 円、1 億 398 万 500 円、1 億 379 万 6,300 円、0、18 万 4,200 円、28 万 7,300 円。

2 款使用料及び手数料、6,000 円、2 万 200 円、2 万 200 円、0、0、1 万 4,200 円。

3 款寄附金、1,000 円、0、0、0、0、マイナス 1,000 円。

4 款繰入金、1 億 9,011 万 4,000 円、1 億 8,935 万 978 円、1 億 8,935 万 978 円、0、0、マイナス 76 万 3,022 円。

5 款繰越金、38 万 2,000 円、38 万 2,954 円、38 万 2,954 円、0、0、954 円。

6 款諸収入、253 万 8,000 円、243 万 5,253 円、243 万 5,253 円、0、0、マイナス 10 万 2,747 円。

歳入合計、2 億 9,655 万円、2 億 9,616 万 9,885 円、2 億 9,598 万 5,685 円、0、18 万 4,200 円、マイナス 56 万 4,315 円でございます。

233 ページ及び 234 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、223 万 6,000 円、202 万 4,362 円、0、21 万 1,638 円、21 万 1,638 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、2 億 9,168 万 4,000 円、2 億 9,095 万 5,174 円、0、72 万 8,826 円、72 万 8,826 円。

3 款諸支出金、253 万円、243 万 4,495 円、0、9 万 5,505 円、9 万 5,505 円。

4 款予備費、10 万円、0、0、10 万円、10 万円。

歳出合計、2 億 9,655 万円、2 億 9,541 万 4,031 円、0、113 万 5,969 円、113 万 5,969 円。

歳入歳出差引残額、57 万 1,654 円となった内容でございます。

237 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明いたします。

1. 歳入総額、2 億 9,598 万 6,000 円。

2. 歳出総額、2 億 9,541 万 4,000 円。

3. 歳入歳出差引額、57 万 2,000 円。

4. 翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。

5. 実質収支額、57 万 2,000 円。

6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第 4 号 平成 29 年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて、ご説明申し上げます。

253 ページ、254 ページをお願いいたします。

平成 29 年度静岡県賀茂郡西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1 款保険料、2 億 7,065 万円、2 億 7,330 万 605 円、2 億 7,239 万 8,805 円、9 万 3,300 円、80 万 8,500 円、174 万 8,805 円。

2 款使用料及び手数料、1 万円、2 万 6,300 円、2 万 6,300 円、0、0、1 万 6,300 円。

3 款国庫支出金、3 億 5,754 万 1,000 円、3 億 6,181 万 9,773 円、3 億 6,181 万 9,773 円、0、0、427 万 8,773 円。

4 款支払基金交付金、3 億 5,293 万 5,000 円、3 億 5,337 万 4,696 円、3 億 5,337 万 4,696 円、0、0、43 万 9,696 円。

5 款県支出金、2 億 74 万 6,000 円、2 億 157 万 6,493 円、2 億 157 万 6,493 円、0、0、83 万 493 円。

6 款繰入金、2 億 370 万 4,000 円、1 億 9,193 万 7,888 円、1 億 9,193 万 7,888 円、0、0、マイナス 1,176 万 6,112 円。

7 款繰越金、5,157 万 6,000 円、5,157 万 6,816 円、5,157 万 6,816 円、0、0、816 円。

8 款諸収入、13 万 8,000 円、23 万 1,335 円、23 万 1,335 円、0、0、9 万 3,335 円。

歳入合計、14 億 3,730 万円、14 億 3,384 万 3,906 円、14 億 3,294 万 2,106 円、9 万 3,300 円、80 万 8,500 円、マイナス 435 万 7,894 円でございます。

255 ページ及び 256 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、3,130 万 2,000 円、2,895 万 4,836 円、0、234 万 7,164 円、234 万 7,164 円。

2 款保険給付費、13 億 1,801 万 1,000 円、12 億 5,190 万 2,577 円、0、6,610 万 8,423 円、6,610 万 8,423 円。

3 款財政安定化基金拠出金、2,000 円、0、0、2,000 円、2,000 円。

4 款相互財政安定化事業負担金、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。

5 款地域支援事業費、3,536 万 1,000 円、2,938 万 153 円、0、598 万 847 円、598 万 847 円。

6 款基金積立金、5 万 2,000 円、3,911 円、0、4 万 8,089 円、4 万 8,089 円。

7 款公債費、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。

8 款諸支出金、5,195 万 4,000 円、5,151 万 5,198 円、0、43 万 8,802 円、43 万 8,802 円。

9 款予備費、61 万 6,000 円、0、0、61 万 6,000 円、61 万 6,000 円。

歳出合計、14 億 3,730 万円、13 億 6,175 万 6,675 円、0、7,554 万 3,325 円、7,554 万 3,325 円でございます。

歳入歳出差引残額、7,118 万 5,431 円となった内容でございます。

259 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明いたします。

1. 歳入総額、14 億 3,294 万 2,000 円。

2. 歳出総額、13 億 6,175 万 7,000 円。

3. 歳入歳出差引額、7,118 万 5,000 円。

4. 翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。

5. 実質収支額、7,118 万 5,000 円。

6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

260 ページをお願いいたします。財産に関する調書、基金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

介護保険介護給付等支払準備基金、3,000 円の増で、3,911 万 5,000 円。計も同様となった内容でございます。

以上で、介護保険事業特別会計の説明を終わります。

これをもちまして、壇上からの決算説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

〔企業課長 松本正人君登壇〕

○企業課長（松本正人君） それでは、認定第 5 号 平成 29 年度西伊豆町水道事業会計決算認定について及び認定第 6 号 平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての説明をいたします。

決算書 297 ページをお開きください。平成 29 年度西伊豆町水道事業決算報告書です。

この報告書は、予算との対比をしておりますので、消費税込の金額で表記しております。

(1) 収益的収入及び支出の収入です。区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ決算額の増減の順に読み上げます。

第 1 款水道事業収益、2 億 3,192 万 2,000 円、2 億 2,483 万 2,612 円、708 万 9,388 円の

減です。

次に、支出です。支出は、区分、予算額合計、決算額、不用額の順に読み上げます。

第1款水道事業費用、2億1,273万1,000円、1億8,308万690円、2,965万310円です。

欄外をご覧ください。損益2,640万5,241円は、当年度の純利益となります。

298ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出の収入です。

第1款資本的収入、2,210万2,000円、2,194万4,000円、15万8,000円の減です。

次に、支出です。

第1款資本的支出、2億5,647万7,000円、2億1,411万2,282円、4,236万4,718円です。

続きまして、299ページをお願いします。平成29年度西伊豆町水道事業損益計算書です。

こちらは、消費税抜きの金額で計算しております。

この計算書は、決算書322ページから327ページまでの附属書類の収益費用明細書が内訳となっておりますので、後ほどご覧ください。

1 営業収益は1億9,015万6,899円で、2番の営業費用は1億7,700万1,495円、営業利益は1,315万5,404円です。

3 営業外収益は1,500万8,605円です。4 営業外費用は175万8,768円で、営業外収支は1,324万9,837円です。経常利益は、2,640万5,241円となりました。

5 特別利益はありませんでした。

6 特別損失もありませんでした。

当年度純利益は、2,640万5,241円です。

前年度繰越欠損金はありませんでした。

当年度未処分利益剰余金は、2,640万5,241円となりました。

301ページをお願いします。平成29年度西伊豆町水道事業会計剰余金計算書です。

金額は、303ページからの貸借対照表に反映されております。

こちらは、下段右端の資本合計の当年度末残高18億5,809万146円をご確認いただきまして、302ページをお願いします。

平成29年度西伊豆町水道事業会計剰余金処分計算書(案)です。

当年度未処分利益剰余金2,640万5,241円につきましては、全額を利益積立金に積み立てて、繰越利益剰余金を0円とする剰余金処分案です。

303 ページをお願いします。平成 29 年度西伊豆町水道事業貸借対照表です。

期末の数値となります。固定資産の詳細は、附属書類の 328 ページからの明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。

それでは、資産の部から説明いたします。

1. 固定資産。有形固定資産合計は、18 億 4,723 万 7,596 円です。304 ページをお願いします。無形固定資産合計は、1,455 万 1,401 円です。固定資産合計は、18 億 6,178 万 8,997 円となります。

2. 流動資産。流動資産合計は 5 億 4,369 万 5,880 円で、資産合計は 24 億 548 万 4,877 円です。

305 ページをお願いします。負債の部です。

3. 固定負債。固定負債合計は、7,128 万 8,169 円です。

4. 流動負債。流動負債合計は、1 億 3,085 万 1,350 円です。

5. 繰延収益。繰延収益合計は 3 億 4,525 万 5,212 円で、負債合計は 5 億 4,739 万 4,731 円です。

306 ページから資本の部です。

6. 資本金は、15 億 362 万 1,287 円です。

7. 剰余金。(1) 資本剰余金合計は 61 万 2,370 円で、(2) 利益剰余金合計は 3 億 5,385 万 6,489 円となり、剰余金合計は 3 億 5,446 万 8,859 円です。

資本合計は 18 億 5,809 万 146 円で、これは先ほどの 301 ページの剰余金計算書でご確認していただいた、下段右端の金額と同額になっております。

負債資本合計は、24 億 548 万 4,877 円です。この金額は、304 ページの最下段の資産合計額と一致しております。

以上が、決算書でございます。

なお、307 ページから 319 ページまでが事業報告書、320 ページから 332 ページまでが附属書類となっております。こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明いたします。

以上で、水道事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

続きまして、334 ページをお願いします。

認定第 6 号 平成 29 年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての説明になります。

平成 29 年度西伊豆町温泉事業決算報告書です。337 ページになります。

この報告書は、予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。

(1) 収益的収入及び支出の収入です。区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ決算額の増減の順で読み上げます。

第1款温泉事業収益、9,173万6,000円、8,713万9,925円、459万6,075円の減です。

次に、支出です。区分、予算額合計、決算額、不用額の順に読み上げます。

第1款温泉事業費用、8,197万7,000円、6,697万6,396円、1,500万604円です。

欄外をお願いします。損益、2,004万6,524円の損益、これは当年度の純利益となります。

338ページをお願いします。(2) 資本的収入及び支出の収入です。

第1款資本的収入、2,000円、0、2,000円の減です。

次に、支出です。

第1款資本的支出、576万3,000円、61万5,600円、514万7,400円です。

続きまして、339ページをお願いします。平成29年度西伊豆町温泉事業損益計算書です。

こちらは、消費税抜きの金額で計算しております。

この計算書は、359ページから364ページまでの収益費用明細書が内訳になっておりますので、後ほどご覧ください。

1. 営業収益は7,932万6,637円です。2. 営業費用6,075万5,140円で、営業利益は1,857万1,497円となりました。

3. 営業外収益は147万5,127円です。340ページをお願いします。4. 営業外費用は100円で、営業外収支は147万5,027円となり、経常利益は2,004万6,524円となりました。

5. 特別利益は0円です。

6. 特別損失もございません。

当年度純利益は、2,004万6,524円です。

前年度繰越利益剰余金はございません。

当年度未処理利益剰余金は、2,004万6,524円となりました。

341ページをお願いします。平成29年度西伊豆町温泉事業会計剰余金計算書です。

これらは、343ページからの貸借対照表に反映されております。下段右端の資本合計、当年度末残高の9億2,017万3,942円をご確認いただきまして、342ページをお願いします。

平成29年度西伊豆町温泉事業会計剰余金処分計算書(案)です。

当年度未処分利益剰余金2,004万6,524円につきましては、全額を利益積立金に積み立て、繰越利益剰余金を0円とする剰余金処分案でございます。

343 ページをお願いします。平成 29 年度西伊豆町温泉事業貸借対照表です。

期末の数値です。固定資産の詳細は、附属資料の 365 ページの固定資産明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。

それでは、資産の部から説明いたします。

1. 固定資産。有形固定資産は 3 億 6,425 万 1,888 円となり、固定資産合計も同額の 3 億 6,425 万 1,888 円です。

2. 流動資産。流動資産合計は 7 億 4,044 万 7,489 円で、資産合計は 11 億 469 万 9,377 円となりました。

次に、負債の部です。

3. 固定負債。固定負債はございません。

345 ページをお願いします。

4. 流動負債。流動負債合計は、702 万 8,428 円です。

5. 繰延収益。繰延収益合計は 1 億 7,749 万 7,007 円で、負債合計は 1 億 8,452 万 5,435 円となりました。

次に、資本の部です。

6. 資本金。4 億 9,160 万 8,863 円です。

7. 剰余金。(1) 資本剰余金、資本剰余金合計はございません。(2) 利益剰余金合計は 4 億 2,856 万 5,079 円で、剰余金合計は 4 億 2,856 万 5,079 円です。

資本合計は、9 億 2,017 万 3,942 円となりました。これは先ほど 341 ページ、剰余金計算書でご確認していただいた、下段右端の金額と同額になっております。

負債資本合計は、11 億 469 万 9,377 円となりました。

この金額は、344 ページの資産合計額と一致しております。

以上が、決算書でございます。

なお、347 ページから 356 ページまでが事業報告書、357 ページから 366 ページまでが附属書類となっております。こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明させていただきます。

以上、温泉事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（高橋敬治君） 説明が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1分49分

◎監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

ここで、監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見を求めます。

代表監査委員、山本豊君。

〔代表監査委員 山本豊君登壇〕

○監査委員（山本 豊君） それでは、平成29年度の決算監査意見書について申し上げます。

お手元の資料、平成29年度西伊豆町決算審査意見書の1ページをお開きください。

西伊豆町長 星野浄晋 様。

西伊豆町監査委員 山本豊、同じく堤和夫。

平成29年度会計決算審査意見書の提出について。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、西伊豆町長より審査に付された平成29年度西伊豆町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書及び同附属書について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

1. 審査の対象。

- (1) 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。
- (2) 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。
- (3) 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。
- (4) 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。
- (5) 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算及び関係帳簿証書類。
- (6) 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算及び関係帳簿証書類。

2. 審査の期間。

平成30年6月15日、7月18日・20日・23日・25日・27日・31日、8月1日・3日の9日間。

3. 審査の場所。

役場3階議員控室、企業課事務室及び各学校・園。

4. 審査の主眼点。

- (1) 町長から提出された決算書、その他の関係書類の様式は法令に準拠し計数は正確か。
- (2) 財政運営及び資金収支は健全かつ効率的に行われているか。
- (3) 経費の支出限度が事業目的を達成するための必要最小限度にとどまり節約の姿勢が伺えるか。

5. 審査の結果。

審査に付された各歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。更にその内容について担当課長（局長）の等の説明を受け審査を実施した結果、内容も正当なものであった。

次の2ページから7ページまでの計数に係る分につきましては、担当課・局から詳細な説明があるかと思しますので、私の方は割愛をさせていただきます、意見にかかる部分だけ申し上げます。

8ページをお開きください。

課別の監査結果。

I. 各課（局）別指摘事項について。

1. 各課共通

(1) 審査調書作成について（代表 議会事務局）

歳入・歳出における執行率の低い款項目の記載について、取扱いが統一されていないので、作成者が記入しやすい表現等を用いて作成すること。なお、審査調書の作成誤りが前年度に比べて減少しており、作成者の努力がみられたことに感謝する。今後も努力願いたい。

(2) 審査に臨む姿勢について

今回の審査で、「質問事項」に対し「前任者が行ったことなのでわからない」との回答がされた部署があった。また、審査に必要な調書が不足していたため、審査をやり直した部署もあった。

いずれも人事異動により初めて審査調書作成担当となった部署であったが、質問された事項について説明等ができないものは、「調べて後日回答する」等の回答ができるように指導するとともに、作成した調書の内容をよく理解したうえで審査に臨むよう指導すること。

(3) 団体補助の事務手続き等について

役所が事務局を担当する団体において、審査の指摘により前年度決算内容が変更されているにもかかわらず、補助金申請に添付された予算書の差し替え処理手続きが行われていないものがあった。必要な事務手続き等について、他団体と同様の取扱いをすること。

(4) 特殊事項について

記載漏れがみられるので、各課局でよく検討して作成すること。

2. 総務課

(1) 審査調書について

特殊事項の様式が未作成となっていたので、調書提出前に内容確認をしっかりと行うこと。また、経年的に抱えている課題が、特殊事項として認識されていなかった事案があったので、課として認識の統一を図ること。

(2) 予算執行にについて

予算執行が60パーセント程度しかないにもかかわらず、他課に支払いを負担させていた事案があった。負担を求めた理由が曖昧であり、説明が充分とは言えない。明確な説明内容に努めること。

3. まちづくり課

(1) 職員の技術向上と伝承について

町の行政事務を推進するには、現在使用している電算システムは欠かせないものであり、公会計システムの導入など、今後はさらに高度利用や利用項目が多岐にわたることが予想される。このような状況を考えた場合、現在の職員1人体制では、技術の向上と伝承が行き詰ることが予想される。

その対策等について検討すること。

(2) ふるさと納税について

ふるさと納税は、西伊豆町の財政や活性化に欠かせない制度である。国の指導等を注視しつつ、魅力ある返礼品の開発などにより寄附者の確保に努めること。

(3) 人づくり・まちづくりについて

地域おこし協力隊などによる各種事業の継続的な実施などにより、人材の育成・確保に努めてほしい。

(4) 関東圏の誘客宣伝について

関東圏における誘客宣伝活動の効果をより有効的に活用するためにも、地元業者や商工会・観光協会などとの協働を推進すること。

(5) 定住促進事業資金返済について

無理なく確実な返済ができるよう、該当者に対する相談・指導を行い、滞納額の減少に努めること。

(6) 観光ポスター等の作成について

観光協会や商工会に対し、協同して魅力ある作品となるよう工夫することを助言・指導願いたい。

4. 窓口税務課

(1) 町税の徴収について

現年課税分・滞納繰越分ともに、前年度と同様の高い徴収率を確保したこと、及び個人町民税については、4年連続で県内第1位を確保したことなど、職員の努力に感謝したい。

大変ではあるが、引き続き税収確保に努力願いたい。

(2) 現年度課税分の欠損処理について

滞納処分の執行停止において、固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税で現年度課税分の即時欠損処理が行われている案件がある。これらはいずれも平成30年度の課税が行われている。固定資産税・軽自動車税は、資産登録としての要件がある税目であり、即時欠損処理と次年度課税との整合性に疑義が生じることが懸念される。

これを払拭する観点から、課税保留要綱の策定を検討すること。また、国民健康保険税については、台帳除却処分をしたうえで欠損処理することを検討すること。

5. 健康福祉課

(1) 保健委員について

各区において、人選に苦慮している。保健委員のあり方の見直しを検討してほしい。また、保健委員の役割を明確にしてほしい。

6. 防災課

(1) 防災行政無線（固定系）について

近隣市町では、徐々にデジタル化を進めている。西伊豆町においても、今後の対策をすみやかに検討すること。

(2) 防災訓練について

訓練への参加者が減ってきている。自主防災会と協力し合い、参加者を増やす工夫をしてほしい。

7. 環境課

(1) 火夫の代替について

火夫が休んだ時の代替者がいない。葬祭業者に依頼するなど、代替者の確保に努めること。

8. 産業建設課

(1) 有害鳥獣被害対策について

有害鳥獣による被害が拡大している状況を改善するためにも、引き続き各種対応策に努めてほしい。

(2) 道路・橋梁等について

老朽化への対応のため、引き続き計画的な改修に努めてほしい。

(3) 道路占用料について

未納分の回収については、他課と連携して対応すること。

(4) 耕作放棄地について

耕作放棄地が年々増えている。所有者に適切な管理の指導をお願いしたい。

9. 会計課

(1) 公会計システムについて

公会計システムの導入にあたり、運用に支障が生じないように、職員への指導等に留意願いたい。

10. 教育委員会事務局

(1) 学校・園の審査資料の確認について

学校・園の審査資料作成について、的確な内容となるよう教育委員会事務局で事前確認などにより指導すること。

(2) 団体補助の事務処理について

体育協会の審査において、2年連続での不手際があったので、しっかりとした事務処理を行うこと。また、団体事務局事務については、補助金申請事務等において他団体と同様な事務処理が行われるよう努めること。

(3) 奨学金について

返済が滞っている貸付者がいる。手間がかかるが、根気よく交渉して返済を促すこと。

(4) 体育施設について

体育施設が総対的に老朽化している。町民が安心して利用できるように、計画的な修繕を検討すること。

<小中学校（5校）>

(1) 特色ある学校づくり推進費について

特色ある学校づくり推進費については、かなり有効に活用されるようになった。一部に事業の取り止めが行われているので、代替事業の検討など、さらに有効活用されるよう努力すること。

<園(4園)>

(1) シカ対策について(伊豆海認定こども園)

シカが園庭に出没し、園庭の草花を食害しているので、有効な対策を講じられるよう努めること。

(2) 光熱水費について

電気・ガス代については節約の努力がみられるので、引き続き努力すること。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、特別会計です。特別会計につきましても、一般会計同様に計数にかかる部分につきましては割愛をさせていただきます、意見にかかる部分だけを申し上げます。

12ページをお開きください。

国民健康保険特別会計です。12ページから15ページまでの上段は、計数にかかる部分ですので割愛をさせていただきます。

15ページをお開きください。

4. 指摘事項

(1) 広域化への対応について

平成30年度から県単位での運営となるが、状況の見通しが不明であるので、情報収集等により状況把握をしっかりと行うこと。

16ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計です。1番下のところをご覧ください。

3. 指摘事項

特になし。

17ページをお開きください。

介護保険事業特別会計です。

17ページから18ページの計数にかかる部分は、割愛させていただきます。

18ページをお開きください。1番下のところをご覧ください。

3. 指摘事項

(1) 介護保険事業の運営について

平成 30 年度に介護保険料を大幅に引き上げているので、事業の執行にあたっては、住民の理解が得られるよう、しっかりと運営すること。

19 ページをお開きください。

水道事業会計です。

19 ページから 21 ページに係る計数の部分は、割愛させていただきます。

21 ページをお開きください。中ほどをご覧ください。

8. 指摘事項

(1) 有収率について

前年度 4.1 パーセント上回る 77.4 パーセントになり、若干の改善が図られたが、引き続き改善に向けて努力願いたい。

(2) 未収金について

不良債権化している未収金については、引き続きその解消に向けた努力をお願いしたい。

(3) 設備等の改修について

老朽化した設備等については、計画的な改修に努めること。

22 ページをお開きください。

温泉事業会計です。

22 ページと 23 ページの計数にかかる部分は、割愛をさせていただきます。

23 ページをお開きください。下段をご覧ください。

6. 指摘事項

(1) 未収金について

不良債権化している未収金については、引き続きその解消に向けた努力をお願いしたい。

(2) 設備等の改修について

老朽化した設備等については、計画的な改修に努めること。

特別会計につきましては、以上でございます。

引き続きまして、財政健全化判断比率等の審査意見について申し上げます。

お手元の資料、報告第 2 号 平成 29 年度健全化判断比率の報告についてというところ、4 枚ほどめくっていただきますと、平成 29 年度健全化判断比率等報告書、健全化判断比率等審査意見書があります。その 9 ページをお開きください。

西伊豆町長 星野浄晋 様。

西伊豆町監査委員 山本豊、同じく堤和夫。

平成 29 年度健全化判断比率に対する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された平成 29 年度に係る健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を、平成 30 年 8 月 3 日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

10 ページをお開きください。

平成 29 年度財政健全化審査意見書。

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

①実質赤字比率

平成 29 年度の実質赤字額はない。

②連結実質赤字比率

平成 29 年度の連結実質赤字額はない。

③実質公債費比率

平成 29 年度の実質公債費比率は 2.5 パーセントとなり、前年度と同じ数値となった。この数値は 3 年間（平成 27、28、29 年度）を平均したもので、単年度ベースでは 3.4 パーセントに増加した。増加した理由は、平成 29 年度から、災害復旧事業債（平成 25 年災）、合併特例債（田子診療所整備事業）、臨時財政対策債（平成 25 年度借入分）の元金償還が開始されたことによるものである。

④将来負担比率

平成 29 年度の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

続きまして、資金不足比率に対する審査意見について申し上げます。

11 ページをお開きください。

西伊豆町長 星野浄晋 様。

西伊豆町監査委員 山本豊、同じく堤和夫。

平成 29 年度資金不足比率に対する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された平成 29 年度に係る資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を、平成 30 年 8 月 3 日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

12 ページをお開きください。

平成 29 年度水道事業会計経営健全化審査意見書。

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

資金不足比率での計算の過程において、水道事業会計の剰余金は 4 億 2,024 万 3,000 円となり、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

13 ページをお開きください。

平成 29 年度温泉事業会計経営健全化審査意見書。

1. 審査の概要及び 2 の審査結果

(1) 総合意見につきましては、水道事業会計と同一の内容ですので、割愛させていただきます。

(2) 個別意見

資金不足比率での計算過程において、温泉事業会計の剰余金は 7 億 3,341 万 9,000 円となり、資金不足額は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。
以上でございます。

○議長（高橋敬治君） 以上で、監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見を終わります。
山本監査委員、ご苦労さまでした。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時21分

◎認定第1号から認定第6号までの質疑、委員会付託

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

これより、質疑に入ります。

質疑につきましては、決算審査会が予定されていますので大綱質疑といたします。

初めに、認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 29年度国民健康保険特別会計決算において、保険給付費が前年度と比

較しても7,823万1,000円、率にして9.38パーセントの増ということになっております。27年度も9億2,000万以上であったために、一概には言えないと思います。非常に高い数字で推移していると思います。監査委員さんの審査意見書の中に文言がありますけども、国保の加入者は確実に減少していると思います。そのうえでのこの結果、そういったものを分析する必要もあるかと思えます。

意見の中には、入院及び入院外にかかる医療費が増大したのではないかと、そういった指摘もありました。データヘルス計画、そういったものの中にも、西伊豆町は、高血圧症、慢性腎不全、これ透析があったりそういったもの、あるいは糖尿病、脂質異常症。言ってみれば生活習慣病対策、こういったものが重要であるということが出ていると思うんです。これらは、ここ何年も言われてきてほとんど変わってきていないものだと思います。こういったものに関する対策を、どのように捉えているのか、その見解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町といたしましては、随時健診など受けてくださいということでやっておりますけれども、なかなか特定健診の受診率が伸びていないという現状があります。国保連合会にも、健診受診率を上げてくださいというお願いをされておりますので、せひ町民の方に受けていただけるような方向で、何か改善できるものがあればしていきたいと思っております。

個々にしてみれば、メタボであったりとか、塩分の少ない食事を取るような形で、自分の体は自分で管理していただくことがある程度定着すれば健康寿命も延びますし、この保険の使用も減ってくるのではないかと思いますので、そうなるように努めていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） そういった中で、また一般的に言われるのが、まず1に運動、2に食事、しっかり禁煙。それから、もう薬が必要な人には薬をとということが言われると思うんですが、そういったことを進めていく対策等々は、特に運動と禁煙ですか、最近とみに言われていると思いますけども、その辺のところはいかなるものでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今年の2月から、包括さんをはじめ、いろいろな皆さんとラジオ体操を始めて、4月からは区の方でやっていただくような形で、今5か所、6か所で人数では100人以上に増えてきています。ここ最近も、2～3日前から田子の銀鱗のところで始めたとも

聞いておりますので、そういったことを通じて、運動に接する機会が増えるような場の提供というものは、今後推し進めていきたいと思っております。あとは当然、禁煙とかも個人レベルの話なので、やめられる方はぜひやめていただきたく思いますけれども、薬を飲んで血圧を下げているのに、しょっぱいものを食べている方も当然いるわけですので、そういうのをやはり自己管理をしていただかないと、こういった保険料には跳ね返ってきますので、そういったものを促す努力は、町としてはしていきたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 介護保険の保険事業の運営についてということで、先ほど監査委員さんからも指摘がありましたが、平成30年度に介護保険料を大幅に引き上げた。その結果、住民の理解が得られているかどうかという議論もあるわけですが。我が西伊豆町の場合、介護保険料は県内でも高い値段があるんですけど、歳入歳出で見ると、歳入金額で歳出が下回っているのだから、歳入金額があるなら、町民のためにも介護保険料を多くもらうのでは

なくて、もう少しそういうことを勘案した中でやってっただらと思うんですけど、町長のお考えはいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 介護保険料がこの平成30年から上がって、住民の理解が得られたかということですが、私は理解は得られないと思います。要は使われない方からすれば、何で使っていないのに上がるんですかという話にもなります。ただ、比率的に今のつくられたその制度の中では、上げないと介護保険制度のこの会計が立ち行かなくなりますので、上げているという状況があります。なのでこれを改善するために、健幸づくり事業というものを平成30年度からやって、先ほど健康福祉課長も補正の時に答弁していましたが、視察に行つて良いものを取り入れて、31年度から事業化をして、次の8期の時には上がらないような努力をしていきたいと思っております。このままのペースでいきますと、8期、9期の時にはもう1万円を超えるという試算も出ておりますので、そうならないような取り組みを今後していかないといけないと思っております。

○議長（高橋敬治君） 他に質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第6号までの6会計については、会議規則第39条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成29年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成29年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成29年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成29年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての4会計については、第1常任委員会に。

認定第5号 平成29年度西伊豆町水道事業会計決算認定について、

認定第6号 平成29年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての2会計については第2常任委員会に、それぞれ付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（高橋敬治君） お諮りします。

9月7日から13日までの7日間、委員会審査等のため、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

したがって、9月7日から13日までの7日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

皆さま、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時33分